

# 京都府環境影響評価専門委員会 議事要旨

## 1 日時

令和4年2月24日（木）午前10時から正午まで

## 2 場所

Zoom ウェビナーによる web 会議

## 3 出席者

委員 渡邊委員長、荒川委員、大下委員、勝見委員、黒坂委員、清水委員、高野委員、  
田中委員、徳地委員、中尾委員、成瀬委員、布野委員、山地委員、吉村委員  
(14名)

事務局 京都府府民環境部 松山技監  
環境管理課 笠原課長、その他関係職員

府関係課 京都府農林水産部森の保全推進課、京都府丹後保健所  
関係機関 環境省近畿地方環境事務所環境対策課

宮津市商工観光課

京丹後市生活環境課

伊根町住民生活課

与謝野町住民環境課

傍聴 19名

## 4 内容

### (1) 開会

- ・ 松山技監挨拶
- ・ 会議成立の報告

### (2) 議事：(仮称) 丹後半島第一風力発電事業に係る計画段階環境配慮書及び(仮称) 丹後半島 第二風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について

#### ア 進行方法の確認

- ・ 2件の配慮書を一括して審議することとされた。

#### イ 委員会意見(案)並びに委員、関係市町長及び関係課の意見の説明

- ・ 資料3、資料4、資料5により事務局から説明した。

#### ウ 審議

- ・ 委員会意見(案)についての審議内容は次のとおりであった。
- ・ 審議内容を反映して委員会意見とすることとし、最終的な文言調整については委員長一任とされた。

○ 全般的事項

(委員)

丹後半島で過去に大規模な国営農地開発事業があったときに、水環境に長期にわたる影響が出たが、そうした過去の事例に学ぶことを求めるような文言があるとよい。

(委員)

全般的事項（１）アにおいて、広く調べるべきことの一つとしてはどうか。

(委員)

（１）キには、施設管理という事業内容についての指摘になっている。他の項目に揃えて環境影響評価に関する内容とすることが適当と考える。

(委員)

（１）の最後の段落は、委員会としての意見が明確になっている。

○ 個別事項（１）騒音及び低周波音

(委員)

騒音及び低周波音の感じ方に個人差があることを前提とするのは、調査等というよりは苦情が出たときの対応におけることであるため、その記載は、苦情等が発生した場合について述べる文に書き込むほうが適当と考える。

○ 個別事項（２）水環境

(委員)

「各小流域の相関」という表現は、環境影響の小流域間や上下流の関係を表現するものと、「流域の構造を十分把握した上で」というような説明を使った表現が適当と考える。

○ 個別事項（３）地形及び地質

(委員)

「三次元データ」とあるが、数値標高モデルのことであるならば、「数値標高モデル」と明確に書いてはどうか。

(委員)

例えば、地すべり地を把握するためには、植性や地下水の流れなど、数値標高モデルの他にもデータが必要となることから、「数値標高モデルデータ等」とするとよいのではないか。

(委員)

湧水がありそうな場所や地すべり地など把握するため、細かい地表面の凹凸データの取得する方法として航空レーザー測量によることも含めて提案をしたが、それには費用が発生することもあり、「三次元データ」という案になった経緯があると理解しているが、「数値標高モデルデータ等」とするほうがよいと考える。

○ 個別事項（５）ア 鳥類

(委員)

クマタカとハチクマが例示されているが、それらはどちらも猛禽類であり、猛禽類だけを対象とした意見のようにも読めるため、その他の鳥類も含まれるということが分かるようにするとよい。例えば、「ハチクマ及び小型鳥類を含む複数の渡り鳥」といった修正が考えられる。

(委員)

冠島のオオミズナギドリについて、今回の事業による影響はないか。

文献では、幼鳥の場合、陸上に飛んできて、成鳥になったら、海上に飛んでいくようだ。

(事務局)

配慮書において、影響評価対象の鳥類に含まれている。

(委員)

オオミズナギドリのコロニーが冠島にあり、保全のために調査チームが入っている。

京都府にとっても重要な鳥で、想定区域から島まで若干距離が離れているが、幼鳥の渡り等の過程で影響が出てしまうかもしれない。

渡り鳥の中に含めるというよりは、近傍に冠島という集団繁殖地があって、そこからの飛来について配慮する必要があるという意見を加えることがよいと考える。

○ 個別事項 (5) イ 鳥類以外の動植物・生態系

(委員)

前回の専門委員会で、土砂が河川に流れ込むことによる宇川の鮎や両生類に対しての影響について説明があったため、昆虫もフォローされると考えていた。

河口等への影響についても調査等とあるが、砂浜・海岸の動物に対してのフォローについては、意見案の文面上読み取れないため、加えるほうがよい。

飛翔性を持たず砂浜に穴を掘って暮らすクモなどの種や、飛翔性を持つが営巣のために砂を必要とする蜂などの種を想定したものであり、海浜性の環境に特化した種が生息しているため、フォローしていただきたい。

(委員)

(2) 水環境又は(5) 動物、植物及び生態系に追加する案が考えられる。前者であれば、地形・地質・土地利用・植生等といった文言の辺りに、後者であれば、新たに「ウ」の項目を立てることなどが考えられるのではないか。

(委員)

(2) 水環境では、土砂流出における水量や水質への影響等といった「場」における議論がされているので、動植物という生体に関することは、(5) 動物、植物及び生態系に記載するほうが適当ではないか。

(委員)

確かに、(2) 水環境のほうは環境に重点をおくこととし、生物に重点をおくときは(5) 動物、植物及び生態系に書き込むほうが分かりやすい。

(委員)

第1段落について、生態系全体を評価していただけるよう、「自然度の高い植生等が存在する」ではなく、「自然度の高い植生も存在する」にしていきたい。

(委員)

最後の段落では、事業の開始前、工事の実施中及び風力発電設備等の供用開始後と例があるため、単に「モニタリングを実施」と表記することが適切である。

○ 個別事項（6）景観

(委員)

このエリアには、宮津湾を遊覧船で観光できるところもあるため、海上からの眺望についても配慮を要することが分かるようにしていきたい。

(委員)

栗田半島側から天橋立側を見たりすることもあるため、そうした眺望も重要である。

○ 個別事項（8）廃棄物等

(委員)

廃棄物のほうには排出抑制や再利用という言葉が入っているが、発生土のほうには再利用という言葉がない。

土砂災害の防止が重要であるということや、場外搬出量を減らすという観点から、発生土のほうにも再利用という言葉を入れてはどうか。

ただし、近傍で同じような工事がなければ、再利用が難しいということはある。

(委員)

「再利用」は「処分等」では読み取れないので明示的に書くほうがよい。

(委員)

最後の段落に関して、供用開始後に発生する廃棄物として具体的に想定されるものは何か。

(事務局)

例えば、設備のメンテナンスによって発生する廃棄物である。

(委員)

そうであれば、発生する廃棄物は微量と考えられる。全体的に配慮することが多いため、より重要なものに絞るほうがよいのではないか。

(委員)

想定される交換部品等のことまで書くことが間違いではないだろうが、事業者においてどのような環境アセスメントができるのかも考えるべきである。

(委員)

建設発生土が重要だと考えられ、それについての意見が薄まってしまうようにするため、供用開始後の廃棄物への言及はなくてもよいと考える。

○ その他

(委員)

表現上の意見について、会議終了後に事務局に連絡することで構わないか。

(事務局)

そのように御対応いただきたい。

エ 今後のスケジュール

- ・ 事務局から次のとおり説明した。委員からの意見等はなかった。

<事務局説明内容>

- ・ 委員会意見（案）について、審議内容を反映し、取りまとめの一任を得た委員長の確認を踏まえて委員会意見とする。
- ・ 委員会意見の内容については、事業者への知事意見の送付に併せて、本府ウェブページに公開する。

(3) 閉会

- ・ 笠原環境管理課長挨拶